

事務処理市町村指定路線

指定路線(インターチェンジ周辺に係るもの)

番号	インターチェンジ名	該当市町村	指 定 区 域
1	常磐自動車道 日立南太田	日立市	常磐自動車道日立南太田インターチェンジと国道6号との交差点から1km以内の区域
2	常磐自動車道 日立北	日立市	常磐自動車道日立北インターチェンジと主要地方道日立いわき線及び国道6号との交差点からそれぞれ1km以内の区域
3	常磐自動車道 桜土浦	土浦市	インターチェンジから1km以内の区域
4	常磐自動車道 土浦北	土浦市	インターチェンジから1km以内の区域
5	常磐自動車道 千代田石岡	石岡市	インターチェンジから1km以内の区域
6	常磐自動車道 石岡小美玉 (スマートインターチェンジ)	石岡市	インターチェンジから1km以内の区域
7	首都圏中央 連絡自動車道 阿見東	牛久市	インターチェンジから1km以内の区域 (牛久市内に限る。)
8	東関東自動車道 潮来	潮来市	インターチェンジから1km以内の県道平泉潮来線両側75mの区域 市道(潮)一級13号線両側95mの区域
9	常磐自動車道 谷和原	守谷市	インターチェンジから1km以内の区域
10	常磐自動車道 那珂	那珂市	インターチェンジから1km以内の区域
11	首都圏中央 連絡自動車道 坂東	坂東市	インターチェンジから1km以内の区域
12	常磐自動車道 千代田石岡	かすみがうら市	インターチェンジから1km以内の区域 市道9号線沿道(国道6号から市道9号線まで)
13	首都圏中央 連絡自動車道 境古河	境町	インターチェンジから1km以内の区域(境町内に限る)

- (注) 1. 上記指定区域のうち、前面道路幅員が9m以上の区域が該当する。
2. 市街化区域及び優良農地は、指定路線区域に含まれない。

指定路線(四車線以上の道路に係るもの)

番号	市名	路線名	区間 (Km)	始点	終点	備考
1	土浦市	国道125号(バイパス)	2.97	市道都和1丁目2号線 及び板谷41号線との交差点	市道新治中583号線及び 新治中708号線との交差点	
2	"	県道土浦つくば線	0.6	県道藤沢荒川沖線との交差点	土浦市公設卸売市場(乙戸沼隣 地)地先の交差点	
3	"	国道354号	1.47	一級河川花室川	つくば市行政界	
4	古河市	市道0134号	4.7	柳橋北交差点	名崎工業団地南交差点	柳橋北交差点から 東側1kmを除く
5	石岡市	県道石岡筑西線	5.58	国道6号線との交差点	市道A1396号線交差点	
6	常総市	国道294号	2.1	水海道淵頭町 市街化区域界	国道354号(バイパス)交差点	
7	"	国道294号	1.2	水海道山田町変電所地先	つくばみらい市行政界	
8	"	国道354号(バイパス)	2.0	国道294号交差点	大崎町福岡線交差点	
9	取手市	国道6号	0.75	桑原交差点	旧藤代町行政界	
10	"	国道6号(バイパス)	2.6	旧取手市行政界	県道守谷藤代線交差点	高架部分を除く
11	牛久市	国道408号	1.1	つくば市行政界	市道249号線交差点	
12	"	主要地方道土浦竜ヶ崎線 (バイパス)	0.93	市道840号線及び市道841号線 との交差点	市道2444号線交差点	
13	ひたちなか市	県道常陸海浜公園線	1.37	長砂公園界	東海村行政界	
14	"	国道245号	2.2	西原長砂線交差点	東海村行政界	
15	"	国道6号	2.3	佐和十文字	那珂市行政界	

16	鹿嶋市	国道124号	1.2	木滝交差点	谷原と長栖の字界	
17	"	県道須賀北埠頭線	0.35	長栖交差点	長栖交差点から0.35km地点	
18	"	県道粟生木崎線	1.5	長栖交差点	市街化区域界	
19	潮来市	県道水戸神栖線 (水郷有料道路)	4.9	市道(潮)1357号線交差部	市道(潮)1-11号線交差部	
20	守谷市	国道294号	0.4	新守谷駅南交差点	市道211号線交差部	
21	那珂市	都市計画道路3.3.70 (菅谷・飯田線)	2.6	後台駒潜交差点	市道6-15号線 (菅谷・市毛線)交差部	高架部分を除く
22	桜川市	国道50号線	1.75	県道東山田岩瀬線 との交差部	一級河川桜川との交差部	
23	神栖市	都市計画道路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線・県道 奥野谷知手線)	1.35	都市計画道路(3・3・3) (県道奥野谷知手線)交差部	市街化区域界(奥野谷浜)	
24	"	都市計画道路(3・3・3) (県道奥野谷知手線)	2.4	都市計画道路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線)交差部	国道124号交差部	
25	"	都市計画街路(3・3・14) (県道須田奥野谷線)	3.78	都市計画街路(3・4・13) (市道1-7号線)交差部	市道1-11号線交差部	旧神栖町を除く
26	"	都市計画街路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線)	3.04	県道須田奥野谷線 (市道1-7号線)交差部	市道1-10号線交差部	
27	"	都市計画街路(3・4・15) (県道深芝浜波崎線)	1.6	市道1-10号線交差部	市道6-10号線交差部	北東側に限る
28	つくばみらい市	国道294号(バイパス)	2.42	守谷市行政界	常総市行政界	
29	"	県道取手つくば線	1.7	つくば市行政界	市道1級20号線交差部	

(注)市街化区域及び優良農地は、指定路線区域に含まれない。

指定路線(常陸那珂港周辺道路に係るもの)

番号	市名	路線名	区間(Km)	始点	終点	備考
1	ひたちなか市	市道佐和長砂線	0.36	県道常陸海浜公園線交差点	国道245号交差点	道路幅16m
2	〃	市道馬渡長砂線	0.5	長砂公園界	南側0.5km地点 (市街化区域界)	道路幅18m

(注)優良農地は、指定区域に含まれない。

指定路線(地域高規格道路に係るもの)

番号	地域高規格道路名	該当市町村	指定区域
1	新4号国道	古河市	大和田交差点から1km以内の区域
2	〃	〃	久能交差点から1km以内の区域(古河市の区域に限る)
3	〃	〃	柳橋北交差点から1km以内の区域
4	〃	〃	上片田(西)交差点から1km以内の区域 (片田南西部土地区画整理事業区域内を除く)
5	〃	〃	上大野(東)交差点から1km以内の区域
6	〃	〃	高野交差点から1km以内の区域(古河市の区域に限る)

(注)1. 上記指定区域内のうち、前面道路幅員が9m以上の区域が該当する。

2. 市街化区域及び優良農地は、指定区域に含まれない。